

平成 29 年 10 月 13 日

各 位

太 陽 生 命 保 険 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 社 長 田 中 勝 英  
東 京 都 中 央 区 日 本 橋 2 丁 目 7 番 1 号

## 太陽生命 株式会社みちのく銀行で

# My年金Best外貨無配当通貨指定型一時払個人年金保険の販売を開始

T&D保険グループの太陽生命保険株式会社（社長 田中勝英）は、平成 29 年 10 月 16 日より、株式会社みちのく銀行において、「My年金Best外貨」（正式名称：無配当通貨指定型一時払個人年金保険）の販売を開始いたしますのでお知らせいたします。

この商品は、当社が過去お取扱いした際、大変ご好評いただいていた年金保険「My年金Best」の仕組みを生かしたまま、取扱い通貨に外貨を採用したシンプルな定額年金保険です。

国内の超低金利環境において、より資産運用の選択肢を増やしたいとの声にお応えするとともに、ご契約時に将来の年金受取額や解約払戻金額などが外貨建で確定するシンプルな設計となっております。

「My年金Best外貨」の主な特徴は以下のとおりです。

- 特徴 1** 国内金利とくらべて、相対的に高い金利の通貨で資産をふやす期待ができます！
- ・大切な資産の一部を外貨で保有することによって、リスク分散の効果も期待できます。
- ※ご契約に適用される予定利率は、市場金利の変動によっては、日本の金利より下回る場合があります。
- 特徴 2** ご契約時に指定通貨建で年金額が確定します！
- ・指定通貨は米ドル・豪ドルから選択いただけます。
  - ・年金支払開始時に年金受取または一括受取から選択いただけます。
  - ・年金保障期間中に残り期間分を一括で受け取ることも可能です。
- 特徴 3** 据置期間中に解約した場合、経過に応じた解約払戻金があります！
- ・市場価格調整は行いません。<sup>(注)</sup>
  - ・ご契約時に経過月数ごとの解約払戻金額が指定通貨建で確定します。
- (注) 市場価格調整とは、解約払戻金額が、対象となる市場金利の変動に応じて増減するしくみです。

株式会社みちのく銀行にてお取扱いを開始する「My年金Best外貨」の商品概要については、【別紙】をご参照ください。

太陽生命は、今後もお客さまの多様なニーズにお応えすべく、お取扱い商品・サービスの充実に努めてまいります。

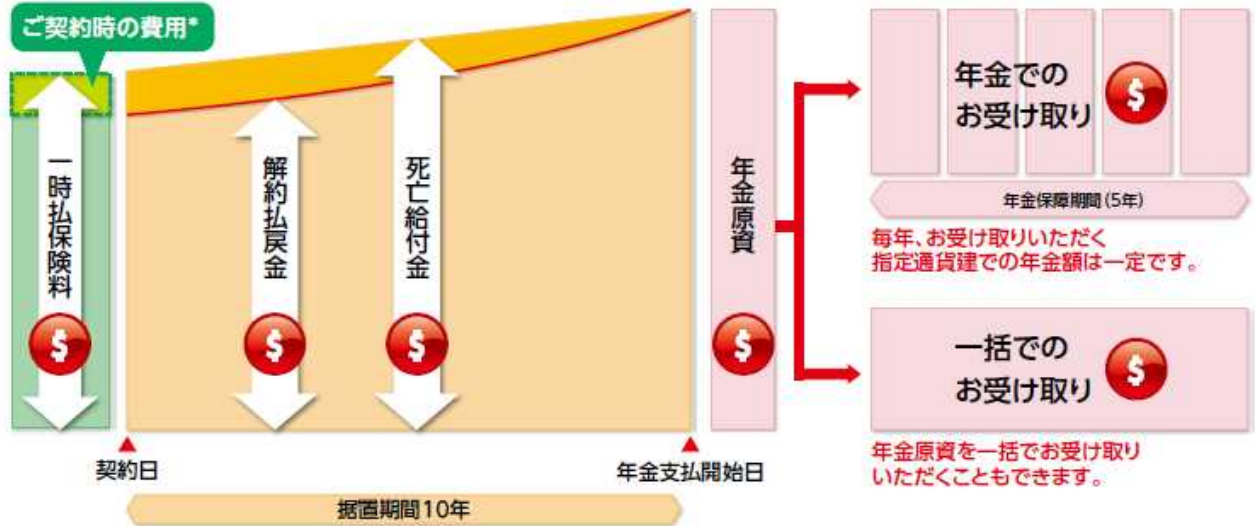
以 上

無配当通貨指定型一時払個人年金保険

# My年金Best外貨

## 1. 仕組み（イメージ図）

指定通貨：米ドルの場合



\*ご契約時に一時払保険料の5.0%を一時払保険料から控除します。

死亡給付金額は、つぎのとおり計算した金額です。

$$(\text{一時払保険料}) + \left[ (\text{年金原資}) - (\text{一時払保険料}) \right] \times \left( \frac{\text{経過月数}}{\text{契約日から年金支払開始日の前日までの月数}} \right)$$

## 2. ご契約のお取り扱い

|             |   |
|-------------|---|
| 契約年齢        | 15歳～85歳   |
| 被保険者・年金受取人  | ご契約者本人  |
| 据置期間        | 10年<br>※契約年齢が81歳～85歳の場合：5年  |
| 保険料払込方法     | 一時払   |
| 指定通貨        | 米ドルまたは豪ドル   |
| 最低限度        | 一時払保険料：10,000ドル（米ドル・豪ドル共通）（※）<br>（※）「円入金特約」を付加した場合は、一時払保険料の最低限度は100万円となります。 |
| 年金保障期間・年金種類 | 5年（確定年金）  |
| 診査区分        | 無診査・無告知（告知不要）扱  |
| 付加できる特約     | 円入金特約、円支払特約、指定代理請求特約  |

### 3. 解約払戻金額例

#### 【ご契約例】

- ・ 契約日：平成 29 年 10 月 16 日
- ・ 指定通貨：米ドル ・ 据置期間：10 年
- ・ 保険料払込方法：一時払 ・ 年金保障期間：5 年
- ・ 一時払保険料：100,000.00 米ドル

上記ご契約例の場合の解約払戻金額例表（上段：解約払戻金額、下段：戻り率）

（単位：米ドル）

| 契約年齢         |            | 男性         |            |            | 女性         |            |            |
|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|              |            | 50歳        | 60歳        | 70歳        | 50歳        | 60歳        | 70歳        |
| 経過<br>年<br>数 | 1年後        | 96,944.59  | 96,920.39  | 96,849.85  | 96,944.43  | 96,942.09  | 96,911.88  |
|              |            | ( 96.9% )  | ( 96.9% )  | ( 96.8% )  | ( 96.9% )  | ( 96.9% )  | ( 96.9% )  |
|              | 2年後        | 98,926.62  | 98,875.08  | 98,722.80  | 98,939.56  | 98,924.07  | 98,865.24  |
|              |            | ( 98.9% )  | ( 98.8% )  | ( 98.7% )  | ( 98.9% )  | ( 98.9% )  | ( 98.8% )  |
|              | 3年後        | 100,955.29 | 100,887.96 | 100,653.55 | 100,981.35 | 100,964.35 | 100,865.10 |
|              |            | ( 100.9% ) | ( 100.8% ) | ( 100.6% ) | ( 100.9% ) | ( 100.9% ) | ( 100.8% ) |
|              | 4年後        | 103,042.25 | 102,935.73 | 102,618.99 | 103,069.82 | 103,039.59 | 102,911.47 |
|              |            | ( 103.0% ) | ( 102.9% ) | ( 102.6% ) | ( 103.0% ) | ( 103.0% ) | ( 102.9% ) |
|              | 5年後        | 105,164.18 | 105,030.05 | 104,630.67 | 105,204.95 | 105,161.48 | 105,004.34 |
| ( 105.1% )   |            | ( 105.0% ) | ( 104.6% ) | ( 105.2% ) | ( 105.1% ) | ( 105.0% ) |            |
| 6年後          | 107,344.42 | 107,182.55 | 106,700.16 | 107,398.42 | 107,341.65 | 107,143.73 |            |
|              | ( 107.3% ) | ( 107.1% ) | ( 106.7% ) | ( 107.3% ) | ( 107.3% ) | ( 107.1% ) |            |
| 7年後          | 109,571.29 | 109,381.58 | 108,815.90 | 109,638.56 | 109,568.47 | 109,329.63 |            |
|              | ( 109.5% ) | ( 109.3% ) | ( 108.8% ) | ( 109.6% ) | ( 109.5% ) | ( 109.3% ) |            |
| 8年後          | 111,856.45 | 111,650.42 | 111,001.01 | 111,925.37 | 111,853.57 | 111,585.28 |            |
|              | ( 111.8% ) | ( 111.6% ) | ( 111.0% ) | ( 111.9% ) | ( 111.8% ) | ( 111.5% ) |            |
| 9年後          | 114,188.25 | 113,965.81 | 113,267.04 | 114,270.52 | 114,185.31 | 113,887.45 |            |
|              | ( 114.1% ) | ( 113.9% ) | ( 113.2% ) | ( 114.2% ) | ( 114.1% ) | ( 113.8% ) |            |
| 年金原資         |            | 116,590.00 | 116,351.00 | 115,614.00 | 116,674.00 | 116,587.00 | 116,271.00 |
|              |            | ( 116.5% ) | ( 116.3% ) | ( 115.6% ) | ( 116.6% ) | ( 116.5% ) | ( 116.2% ) |

（\*1）上記例表は、予定利率が 2.3% の場合の例を記載しています。

（\*2）戻り率は、一時払保険料に対する受取総額の割合です。（小数点第 2 位以下切り捨て）

（\*3）上表の経過年数は、契約応当日に解約された場合の金額を表示しています。

以 上

※このニュースリリースは商品の概略を説明したものであり、保険募集を目的としたものではありません。為替リスクや商品詳細については「商品パンフレット」等をご覧ください。